

# 経済マンスリー

## [米国]

### 失業保険拡充策の次なる期限に向け、経済回復の手腕が問われるバイデン政権

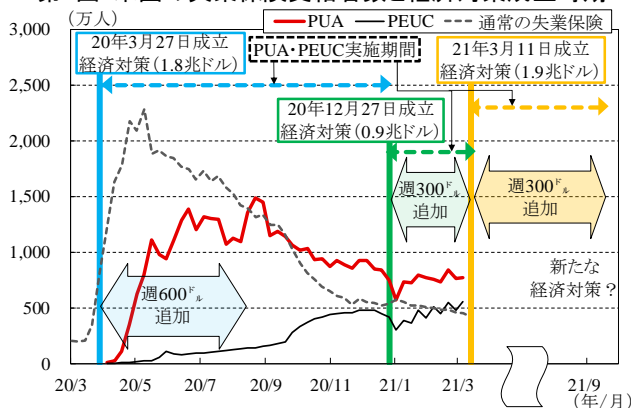
バイデン大統領は3月11日、1.9兆ドル規模のコロナ禍に対する追加経済対策法案に署名し、同法案は成立した。昨年12月末にトランプ政権下でも経済対策が成立しているため、短期間で大型の財政政策が立て続けに実施されることになる。今回の法案成立時期は、失業保険給付の拡充策（PUA、PEUC）<sup>（注）</sup>の期限と略一致しており（第1図）、経済対策項目のうち失業者に対する支援は、コロナ禍以降ほぼ一貫して継続していることとなる。このため、失業保険給付は、昨年4月以降、家計向け給付と並んで個人所得のプラスに寄与する項目となっており、雇用者所得が伸びない中でもマクロベースの可処分所得はコロナ禍直前の昨年初水準を有意に上回って推移している（第2図）。足元ではPUA、PEUCの利用者数がともに通常の失業保険受給者数を上回っていることから（再掲第1図）、今回成立した経済対策によって多くの失業者が失業保険給付の打ち切りを免れ、当面マクロベースの可処分所得はコロナ禍前の水準を大きく超えて推移することが見込まれる。

一方、一連の失業保険拡充策を巡っては一部で否定的な見方もある。例えば、3月3日公表の地区連銀経済報告において、ミネアポリス連銀は、失業保険の拡充につき、「復職のインセンティブを削ぐ」と記述している。また、与党民主党の中でもジョー・マンチン上院議員等は、失業保険の拡充は勤労者の就労意欲を削ぐとの慎重な立場を表明している。

今年9月頃にはPUA、PEUCが再び期限を迎える。足元の米国経済は苦境にある人々への支援継続が必要である一方、そのための経済対策は財政負担も重く、失業保険拡充策のように副作用が指摘されるものもある。今後持続的経済成長実現のためには、ワクチン接種促進による経済活動の正常化に加え、インフラや環境関連投資や新産業振興による雇用創出を通じ、失業保険や給付金中心の下支え政策依存からの出口戦略が求められよう。

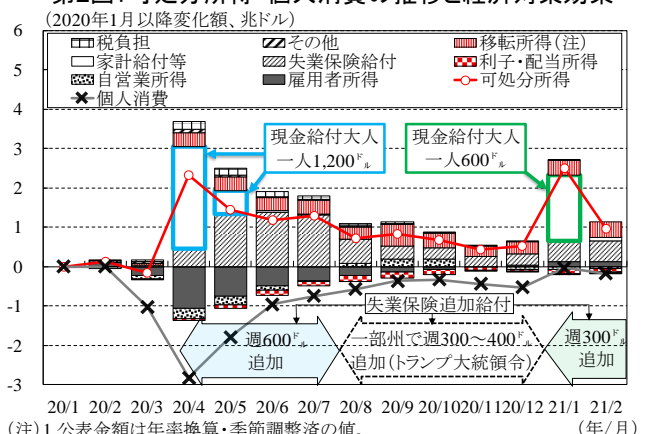
（注）通常の失業保険の支給対象外である自営業者やギグ・ワーカー等へ給付対象を拡大する Pandemic Unemployment Assistance（PUA）や、通常の失業保険支給期間満了後も給付を継続する Pandemic Emergency Unemployment Compensation（PEUC）。尚、通常の失業保険の支給期間は26週間である。

第1図：米国の失業保険受給者数と経済対策成立時期



（注）未季節調整値。『PUA』は自営業者等への支給対象者拡大措置、『PEUC』は通常の失業保険給付の延長措置。通常の失業保険の支給期間は26週間。  
（資料）米国労働省統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図：可処分所得・個人消費の推移と経済対策効果



（注）1.公表金額は年率換算・季節調整済の値。  
2.凡例の『移転所得』は、失業保険給付・家計給付等を除いたもの。  
（資料）米商務省経済分析局より三菱UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱 UFJ 銀行 経済調査室 田中 隆祐 takasuke\_tanaka@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。